

商品名	くりっく 365 (取引所為替証拠金取引)
ご利用いただけるか	<p>当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま</p> <p>①日本国内に居住し、取引所為替証拠金取引の口座開設時に満18歳以上かつ満80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること</p> <p>②当社における取引基準を満たすこと</p> <p>※また、「ご利用いただけるか」でも、元本割れのリスクを許容しない投資方針の資金や、借入金・支払の確定している資金からの投資はできませんのでご注意ください。</p>
取扱通貨	<p>取扱通貨(商品)は、対円取引14種類、クロスカレンシー取引11種類の計25種類です。</p> <p>&lt;対円取引&gt;</p> <p>米ドル/円(USD/JPY)、ユーロ/円(EUR/JPY)、英ポンド/円(GBP/JPY)、豪ドル/円(AUD/JPY)、スイスフラン/円(CHF/JPY)、カナダドル/円(CAD/JPY)、ニュージーランドドル/円(NZD/JPY)、トルコリラ/円(TRY/JPY)、ポーランドズロチ/円(PLN/JPY)、南アフリカランド/円(ZAR/JPY)、ノルウェークローネ/円(NOK/JPY)、香港ドル/円(HKD/JPY)、スウェーデンクローナ/円(SEK/JPY)、メキシコペソ/円(MXN/JPY)</p> <p>&lt;クロスカレンシー取引&gt;</p> <p>ユーロ/米ドル(EUR/USD)、英ポンド/米ドル(GBP/USD)、豪ドル/米ドル(AUD/USD)、ニュージーランドドル/米ドル(NZD/USD)、米ドル/カナダドル(USD/CAD)、英ポンド/スイスフラン(GBP/CHF)、米ドル/スイスフラン(USD/CHF)、ユーロ/スイスフラン(EUR/CHF)、ユーロ/豪ドル(EUR/AUD)、英ポンド/豪ドル(GBP/AUD)、ユーロ/英ポンド(EUR/GBP)</p>
取引の概要	<p>当社Web サイトより、為替証拠金取引口座(以下、「証拠金口座」といいます)を開設いただけます。証拠金口座開設後、証拠金口座に証拠金を入金いただきますと、取引が行えます。</p> <p>・新規注文:</p> <p>新たにポジションを保有するための注文です。それぞれの通貨ペアでの買建て、売建てができます。</p> <p>取引が成立すると、委託手数料を証拠金口座から差し引きます。</p> <p>・決済注文:</p> <p>お持ちのポジションを反対売買により解消(決済)するための注文です。</p> <p>取引が成立すると、証拠金口座から、委託手数料を差し引き、決済損益(為替差損益+スワップポイント)を加減します。</p> <p>なお、両建てで保有しているポジションを決済する場合は、反対売買によらず保有ポジションを相殺することもできます(建玉整理)。</p> <p>決済時に建玉を指定して決済する方法(決済指定可)、決済する建玉を先入先出で自動的に選択する方法(決済指定不可)のいずれかを選択することができます。</p> <p>※決済指定可を選択しているが決済建玉を選択せず決済する場合は、決済する建玉は先入先出で自動的に選択されます。</p> <p>・オートネットイング(決済指定不可):</p> <p>お持ちのポジションの状況にかかわらず、売りまたは買いを指定する注文です。</p> <p>注文が成立した時点で、指定した売買と反対サイドのポジションがある場合は、当該ポジションの古い約定から決済いたします。反対サイドのポジションがない場合は、新規に売建て、または買建ていたします。</p> <p>※ オートネットイングは、お客さまの口座の設定画面で、決済指定設定を不可と設定することで利用可能になります。</p>

## 取引時間および取引日

注文受付時間帯は、下表のとおりです。付合せ時間帯の開始時刻から終了時刻までを1取引日とします。

期間 <sup>(*1)</sup>	通貨	曜日	注文受付時間帯	うち約定時間帯 <sup>(*3)</sup> (付合せ時間帯)
ニューヨークサマータイム以外の期間	対円取引	月曜日	午前0時00分～ 翌暦日午前6時55分	午前7時10分～ 翌暦日午前6時55分
		火曜日～木曜日	午前7時40分～ 翌暦日午前6時55分	午前7時55分 <sup>(*4)</sup> ～ 翌暦日午前6時55分
		金曜日	午前7時40分～ 翌暦日午前6時00分	午前7時55分 <sup>(*4)</sup> ～ 翌暦日午前6時00分
	クロス カレンシー 取引	月曜日	午前0時00分～ 翌暦日午前6時55分	午前7時10分～ 翌暦日午前6時25分
		火曜日～木曜日	午前7時40分～ 翌暦日午前6時55分	午前7時55分 <sup>(*4)</sup> ～ 翌暦日午前6時25分
		金曜日	午前7時40分～ 翌暦日午前6時00分	午前7時55分 <sup>(*4)</sup> ～ 翌暦日午前5時30分
	共通	土曜日(休業日) <sup>(*2)</sup>	午前7時40分～ 午後9時00分	約定は発生しません
		日曜日(休業日) <sup>(*2)</sup>	午前6時00分～	
	ニューヨークサマータイムの期間	対円取引	月曜日	午前0時00分～ 翌暦日午前5時55分
火曜日～木曜日			午前6時40分～ 翌暦日午前5時55分	午前6時55分 <sup>(*4)</sup> ～ 翌暦日午前5時55分
金曜日			午前6時40分～ 翌暦日午前5時00分	午前6時55分 <sup>(*4)</sup> ～ 翌暦日午前5時00分
クロス カレンシー 取引		月曜日	午前0時00分～ 翌暦日午前5時55分	午前7時10分～ 翌暦日午前5時25分
		火曜日～木曜日	午前6時40分～ 翌暦日午前5時55分	午前6時55分 <sup>(*4)</sup> ～ 翌暦日午前5時25分
		金曜日	午前6時40分～ 翌暦日午前5時00分	午前6時55分 <sup>(*4)</sup> ～ 翌暦日午前4時30分
共通		土曜日(休業日) <sup>(*2)</sup>	午前6時40分～ 午後9時00分	約定は発生しません
		日曜日(休業日) <sup>(*2)</sup>	午前6時00分～	

(\*1) ニューヨークのサマータイムは、3月第2日曜日～11月第1日曜日

(\*2) 休業日は、土曜日、日曜日、1月1日(1月1日が日曜日の場合は1月2日)です。

(\*3) 約定時間帯は、東京金融取引所(くりっく365)の開場時間に準じます。

([http://www.click365.jp/fx/trading\\_hours.shtml](http://www.click365.jp/fx/trading_hours.shtml))

(\*4) 火曜日から金曜日の午前7時55分～午前8時00分(ニューヨークサマータイムは午前6時55分～午前7時00分)の5分間は、証拠金口座に入金できません。お客さまの証拠金状況によってはご注文いただけない場合がありますので、あらかじめ十分な証拠金をご入金いただくなど、余裕を持ってお取引ください。

<b>決済日</b>	取引が成立した日の2取引日後に、決済注文の決済損益を証拠金口座で決済します。ただし、海外の祝日など日本の営業日と異なる場合には、前後することがあります。 クロスカレンシー取引の決済損益は、取引が成立した日の対円取引の当日清算価格にて円換算した金額となります。 <b>【例】</b> 土曜日午前1時に決済注文が約定した場合、取引日は金曜日、決済日は火曜日となります。
<b>取引単位、1注文あたりの上限数量、および証拠金</b>	原則、1週間に証拠金基準額を見直します。 証拠金基準額の水準に鑑み、必要証拠金額を当社が設定します。 1取引単位(1枚)あたりの必要証拠金額・証拠金基準額は、当社WEBサイトに掲示します。  ・必要証拠金:新規注文の発注およびポジションの保有中に必要となる証拠金の額です。 発注中や保有中は出金したり、あらたな新規注文に充当することはできません。必要証拠金=1取引単位(1枚)あたりの必要証拠金×保有ポジションの数量(※) ・証拠金基準額:ポジションを維持するために必要となる額です。証拠金預託額に評価損益・実現損益等を加減算した金額が、証拠金基準額を下回ると証拠金不足となり、追加入金が必要となります。 証拠金は全額東京金融取引所に預託され、分別管理されます。 証拠金基準額=1取引単位(1枚)あたりの証拠金基準額×保有ポジションの数量(※)  (※)両建てでポジションを保有している場合は、買ポジションの数量と売ポジションの数量の多い方で計算されます。

取引通貨	取引単位	1注文あたりの上限数量
米ドル/円	1万米ドル	500枚
ユーロ/円	1万ユーロ	500枚
英ポンド/円	1万英ポンド	500枚
豪ドル/円	1万豪ドル	500枚
スイスフラン/円	1万スイスフラン	500枚
カナダドル/円	1万カナダドル	500枚
ニュージーランドドル/円	1万ニュージーランドドル	500枚
トルコリラ/円	1万トルコリラ	300枚
ポーランドズロチ/円	1万ポーランドズロチ	300枚
南アフリカランド/円	10万南アフリカランド	300枚
ノルウェークローネ/円	10万ノルウェークローネ	300枚
香港ドル/円	10万香港ドル	300枚
スウェーデンクローナ/円	10万スウェーデンクローナ	300枚
メキシコペソ/円	10万メキシコペソ	300枚
ユーロ/米ドル	1万ユーロ	500枚
英ポンド/米ドル	1万英ポンド	300枚
豪ドル/米ドル	1万豪ドル	300枚
ニュージーランドドル/米ドル	1万ニュージーランドドル	300枚
米ドル/カナダドル	1万米ドル	300枚
英ポンド/スイスフラン	1万英ポンド	300枚
米ドル/スイスフラン	1万米ドル	300枚
ユーロ/スイスフラン	1万ユーロ	300枚

	ユーロ/豪ドル	1万ユーロ	300枚	
	英ポンド/豪ドル	1万英ポンド	300枚	
	ユーロ/英ポンド	1万ユーロ	300枚	
注文種類	種類			概要
	単一注文	成行	価格を指定しない注文方法です。その時点の為替レートにて約定します。付合せ時間帯に発注できます。	
		指値	指定した価格またはそれより有利な価格にて約定します。	
		トリガ	あらかじめ価格を指定いただく注文方法です。 注文受付時間帯に発注できます。 有効期間内に条件に達した場合に約定します。有効期間は、「当日」「週末」「無期限」から選択いただけます。	指定した価格(トリガ価格)以上に価格が上昇したときに買の成行注文、指定した価格(トリガ価格)以下に価格が下落したときに売の成行注文が発注される予約注文です。
		トレール		トリガ注文を出す際に設定できる機能です。価格の動きにあわせてトリガ価格が自動的に変更されます。
	複合注文	IFD	新規注文と決済注文を指値・トリガのいずれかで同時に発注しておき、新規注文が全約定すると、決済注文が有効になる注文方法です。	
		OCO	指値注文とトリガ注文を同時に発注しておき、一方が約定するともう一方の注文は自動的に取り消される注文方法です。	
		IFO	IFD注文とOCO注文を組み合わせ、同時に発注しておく注文方法です。あらかじめ新規注文を指値・トリガのいずれかで発注すると同時に、決済注文で指値注文とトリガ注文を同時に発注します。新規注文が全約定すると、次の決済注文(OCO注文)が有効になります。	
		連続注文	最初の注文が約定すると、予約しておいた次の注文が自動的に発注される注文です。	
	決済指定	決済指定可	決済注文を行う際に決済相手を指定することが出来る設定です。決済相手を指定しなかった場合はオートネットイング(先入先出)方式で決済相手を抽出いたします。また、この設定で両建て取引が可能となります。 決済指定の可・不可設定は任意に変更出来ます。	
決済指定不可		注文を行う際に決済相手を指定することが出来ない設定です。「新規・決済」を指定せずに注文登録することが可能となり、約定時に該当注文と反対売買の建玉があった場合、自動で決済されます。また、この設定で両建て取引が出来なくなります(オートネットイング)。 決済指定の可・不可設定は任意に変更出来ます。		
	ストリーミング	買気配値と売気配値を同時に表示し、いずれかの気配値をクリックすることによって、その時点の提示価格で取引を成立させる注文方法です。「買気配」をクリックすると「売注文」、「売気配」をクリックすると「買注文」が発注されます。付合せ時間帯に発注できます。 スリッページの設定が可能です。		
委託手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常手数料 1取引単位(1枚)あたり片道51円(税込)</li> <li>・ボリュームディスカウント 毎月月初からの累計約定枚数が100枚に達した場合、翌取引日から当月の最終取引日まで、委託手数料は0円(無料)となります。 ※月内最終取引日に累計約定枚数が上記条件を満たした場合には、委託手数料は0円(無料)になりません。</li> </ul>			

	<p>※累計約定枚数は翌月には繰越されません。</p> <p>※建玉整理分は月間の累計約定枚数に含みません。</p> <p>・ご注意事項</p> <p>(1) 新規、決済の約定ごとに委託手数料が発生します。</p> <p>(2) 取引日の翌日に、証拠金預託額から委託手数料を差し引きます。</p> <p>(3) ロスカットおよび強制決済に対しても委託手数料が発生します。</p> <p>(4) 建玉整理の際は、委託手数料はかかりません。</p>
アラート	<p>取引時間中1分ごとに時価評価を行い、有効証拠金額が必要証拠金額に対して70%(※)以下になると(有効比率が70%以下になると)、有効比率の低下をお知らせするアラートメールを発信します。</p> <p>・有効証拠金額・・・証拠金預託額+評価損益相当額+スワップポイント相当額+決済損益予定額 -未払手数料</p> <p>※お客さま毎に設定値を70%以上に設定可能です。</p> <p>70%、80%、90%、100%、110%、120%から選択可能です(ロスカットの設定値より小さい設定値は選択できません)。</p>
証拠金不足	<p>毎日の取引時間終了後の値洗いの結果、証拠金預託額に評価損益・実現損益・未払手数料等を加減算した金額が、証拠金基準額を下回ると、証拠金不足となり、証拠金不足メールが発信されます。証拠金不足となった場合、発生日(発生日が土曜日の場合は翌月曜日)の19時まで以前日証拠金不足額以上の金額を入金いただきます。発生日(発生日が土曜日の場合は翌月曜日)の19時までに入金を確認できず、かつ当該発生日(発生日が土曜日の場合は翌月曜日)が銀行営業日である場合には、お持ちのポジションをすべて強制決済させていただきます。</p> <p>・前日証拠金不足額・・・{証拠金基準額-(評価損益相当額+スワップポイント相当額+決済損益予定額)}-(証拠金預託額-未払手数料)</p> <p>保有ポジションの約定時間帯以外に強制決済の発注が発生した場合は、当該建玉の決済注文は約定時間到来したい発注します。なお、証拠金不足となった場合、保有ポジションをすべて決済(強制決済を含む)して発注可能額が発生しても、前日証拠金不足額以上を入金しない限り、翌取引日の注文受付開始まで新規注文はできません。</p>
ロスカット	<p>取引時間中1分ごとの時価評価において、有効証拠金額が必要証拠金額の50%(※)以下になると(有効比率が50%以下になると)、損失の拡大を防ぐため、全ての保有ポジションを強制的に反対売買にて決済します。</p> <p>保有ポジションの約定時間帯以外にロスカットの発注が発生した場合は、当該建玉の決済注文は約定時間到来したい発注します。なお、ロスカット注文発注中は新規の発注はできません。</p> <p>※お客さま毎に設定値を50%以上に設定可能です。</p> <p>50%、60%、70%、80%、90%、100%から選択可能です。</p>
注文の変更・取消	<p>・取引が成立した後は、変更・取消は一切できません。</p> <p>・取引が成立する前は、注文の取消が可能です。</p> <p>・単一注文(指値・トリガ)は、注文内容の変更も可能です。単一注文(指値・トリガ)以外の注文内容を変更する場合は、いったん取消のうえ、再度、注文を発注してください。</p> <p>・毎日の取引時間終了後の値洗いの結果、発注可能額が不足する場合には、未約定のすべての新規注文を取消します。</p>
証拠金の入出金単位	1円以上1円単位
証拠金の入出金方法	<p>(1) 証拠金口座への入金方法</p> <p>代表口座円普通預金から出金して証拠金口座へ入金します。下表の時間帯にお手続きいただけます。</p> <p>※火曜日から金曜日の午前7時55分～午前8時00分(ニューヨークサマータイムは午前6時55分～午前7時00分)の5分間は、約定時間帯であっても証拠金口座への入金手続きができません。あらかじめ十分な証拠金をご入金いただくなど、余裕を持ってお取引ください。</p>

	曜日	ニューヨークサマータイム(*)以外の 期間	ニューヨークサマータイム(*)の 期間
	月曜日	午前6時15分～翌暦日午前6時50分	午前6時15分～翌暦日午前5時50分
	火曜日～木曜日	午前8時00分～翌暦日午前6時50分	午前7時00分～翌暦日午前5時50分
	金曜日	午前8時00分～翌暦日午前5時55分	午前7時00分～翌暦日午前4時55分
	土曜日(*2)	午前7時45分～午後8時55分	午前6時45分～午後8時55分
	日曜日(*2)	午前6時05分～翌暦日午前5時55分	午前6時05分～翌暦日午前5時55分

(\*1) ニューヨークのサマータイムは、3月第2日曜日～11月第1日曜日  
 (\*2) 予約入金額として反映され、翌月曜午前6時10分以降に証拠金預託額に反映  
 (2) 証拠金口座からの出金方法  
 出金指示をいただきますと、出金予定日に代表口座円普通預金へ入金します。  
 出金指示のお手続きの際に画面上に出金予定日を表示しますので、ご確認ください。  
 お客さまの保有ポジションの損益状況等により、出金指示額の全額または一部金額が出金できない  
 ことがあります。翌取引日以降に、「入出金履歴」画面をご確認ください。

<b>証拠金口座の解約</b>	代表口座の解約時に証拠金口座を解約します。
<b>課税関係(個人)</b>	個人が行った取引所為替証拠金取引で発生した益金(売買による差益及びスワップポイント収益)は、雑所得として所得税15%、住民税5%の税率による申告分離課税となります。ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までは、復興特別所得税として、所得税の額に2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が追加的に課税されます。 株値指数先物取引や商品先物取引など他の先物取引との損益通算が可能です。確定申告をした年に控除し切れない損失については、翌年から3年間にわたり繰越控除を受けることができます。詳しくは、税理士等の専門家にお問合せください。
<b>当社の苦情処理措置及び紛争解決措置</b>	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 証券・金融商品あっせん相談センター連絡先 電話番号 0120-64-5005

<用語集>

項目	項目説明
証拠金預託額	預託されている証拠金の総額
有効証拠金額	証拠金預託額+評価損益相当額+スワップポイント相当額+決済損益予定額-未払手数料
発注可能額	有効証拠金額-必要証拠金額-発注証拠金額-出金指示額 ただし、評価損益相当額+スワップポイント相当額の値がプラスの場合には、その数値を差し引きます。 ※新規注文を発注する場合、該当する通貨ペアの必要証拠金以上の発注可能額が必要となります。 ※発注可能額がマイナスの場合は、約定後に両建てとなる新規注文であっても発注はできません。
出金可能額	次の金額のうちいずれか少ないほうの金額(ただしマイナスの場合は0と表示します) ・証拠金預託額-未払手数料-出金指示額

# 住信SBIネット銀行

	・発注可能額
出金指示額	出金を依頼している金額
前日証拠金不足額	前取引日終了後の値洗い時点で、未払手数料を加味した証拠金預託額から〔証拠金基準額－(評価損益相当額＋スワップポイント相当額＋決済損益額)〕を差し引いた金額がマイナスとなった場合に証拠金不足となり、その金額をプラスの値で表示します 証拠金基準額は、通貨ペアごとに、〔1取引単位あたりの証拠金基準額×保有ポジションの数量(※)〕の金額を計算し、合計します。1取引単位あたりの証拠金基準額は、商品情報画面でご確認いただけます。 (※)両建てで保有している場合は、買ポジションの数量と売ポジションの数量の多い方
有効比率	有効証拠金額を必要証拠金額で除した比率
必要証拠金額	保有しているポジションに必要な証拠金額 通貨ペアごとに、〔1取引単位あたりの必要証拠金×保有ポジションの数量(※)〕の金額を計算し、合計します。1取引単位あたりの必要証拠金は、商品情報照会画面でご確認いただけます (※)両建てで保有している場合は、買ポジションの数量と売ポジションの数量の多い方
発注証拠金額	発注中の新規注文に必要な証拠金額 通貨ペアごとに、〔1取引単位あたりの必要証拠金×発注中の新規注文の数量(※)〕の金額を計算し、合計します。1取引単位あたりの必要証拠金は、商品情報照会画面でご確認いただけます。 (※)約定後に両建てとなる場合は、約定後に必要となる必要証拠金額(通貨ペアごとに、1取引単位あたりの必要証拠金に、〔買ポジションの数量＋発注中の買注文の数量〕と〔売ポジションの数量＋発注中の売注文の数量〕の多い方を掛け合わせた金額の合計額)から、現在の必要証拠金額を差し引いた金額が発注証拠金額として必要になります。
評価損益相当額	保有ポジションに対する照会時点での為替差損益の評価額
スワップポイント相当額	保有ポジションに対する前取引日終了後の値洗い時点でのスワップポイントの累積額
決済損益予定額	確定した損益のうち、決済日を迎えていない金額(為替差損益＋スワップ損益)
未払手数料	前日以前に未払いとなった委託手数料および当日に発生した委託手数料の合計額 (委託手数料は取引日の翌日に証拠金預託額から差し引きます)
手数料未収金額	未払手数料のうち、証拠金預託額から差し引くことができなかった金額

## <受渡代金の計算方法>

お客さまがお受取りまたはお支払いになる金額(受渡代金)の計算方法	$\text{受渡代金} = \text{為替差損益(円)} + \text{スワップポイント(円)} - \text{委託手数料(税込)}$ $\text{為替差損益(円)} = [\text{売約定価格} - \text{買約定価格}] \times \text{約定数量} \times \text{取引単位} \times \text{円評価レート}$ $\text{スワップポイント(円)} = \text{スワップポイント} \times \text{円評価レート}$ $\text{委託手数料(税込)} = \text{手数料単価(税込)} \times \text{約定数量}$
為替差損益	<p>新規取引の約定価格と決済取引の約定価格との差に、約定数量および取引単位を乗じて計算されます。</p> <p>取引単位は、通貨ペアによって1取引単位あたり1万通貨または10万通貨です。</p> <p>また、クロスカレンシー取引の場合は、決済がなされた取引日の対円取引の当日清算価格で円貨額を確定します。</p>
スワップポイント	<p>ある通貨の買建玉を保有した際に、その通貨を現物として保有していれば得られる利子と、売建玉を保有した通貨を借りた場合に支払わなければならない利子の差を調整するための調整金です。</p> <p>対象通貨(たとえば米ドル/円取引の場合の「円」を指します)に対して、対象通貨より高金利の通貨の買建玉を保有している場合、高金利通貨の金利と対象通貨の金利との差を受取ることができます。</p>

# 住信SBIネット銀行

	<p>反対に、売建玉を保有している場合は、その差を支払う必要があります。各通貨のスワップポイントは、東京金融取引所より毎日公表されます。対象通貨の金利の変動によりスワップポイントが受取りから支払いに転ずることもあります。</p> <p>また、クロスカレンシー取引の場合は、決済がなされた取引日の対円取引の当日清算価格で円貨額を確定します。</p>
--	---